

(様式3)

産政—————

年 月 日

申請者名

代表者職氏名

秋田県産業労働部産業政策課
デジタルイノベーション戦略室長

ICT等導入専門家派遣決定通知書

年 月 日で申請のありましたICT専門家チームの派遣について、
次のとおり決定しましたので通知します。

1 派遣する。

2 派遣しない。

(理由：)

派遣に関する遵守事項

- ICT等導入専門家派遣事業の対応者は、ICT等導入専門家派遣事業により知り得た企業の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用しないものとする。
ただし、次の情報は秘密に該当しないものとする。
 - 既に公知の情報
 - 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - 相手方から情報を入手した時点で既に保有していた情報
 - 相手方から知り得た情報によらないで独自に創出又は発見したことが書面により立証できる情報
 - 法令又は裁判所の命令により開示を義務づけられる情報
- ICT等導入専門家派遣事業に伴い著作権その他の知的財産権等及び所有権が発生した場合には、ICT等導入専門家派遣事業の対応者は、中小企業者等は無償で引き渡すとともに、著作者人格権を行使しないことに同意するものとする。